

(中面の続き)

《販売スケジュール》

11月5日(火)	保留地の処分公告(販売) 現地確認期間(令和元年11月5日~12月3日)
11月13日(水)	<b>入札申込み受付期間</b> (令和元年11月13日~12月3日) [購入を希望される方は申込み期間内に <b>必要書類</b> (※)を 蒲生北部整備課あてご提出ください]
12月3日(火)	
12月17日(火)	<b>入札</b> [その後、令和2年1月に契約締結及び売買代金支払い 確認後に土地をお引渡し予定です]

(※) 必要書類

「令和元年度第2回保留地販売 競争入札 参加申込みのご案内」4ページ参照

- ・入札参加申込書
- ・ご本人や法人に関する書類など
- ・誓約書兼市税納付状況確認同意書

《入札申込みにあたっての留意事項等》

- 保留地の所有権移転登記は、土地区画整理法に基づき、換地処分公告の日の翌日以降になります。また、所有権移転登記に要する費用は、購入者の負担となります。
- 売買契約には、所有権移転登記が完了するまでの間は、保留地の転売を禁止する特約を設定します。(一般販売を除く)
- 所有権移転登記が完了するまでの間は、保留地に権利の設定(抵当権の設定等)が出来ません。売買代金等の支払いのために金融機関から融資を受けようとする方は、入札申込み前に、あらかじめ金融機関にご相談ください。
- 土地区画整理事業換地処分時における出来形確認測量の結果、保留地の地積に増減が生じた場合は、出来形確認測量による地積に売買契約時の平方メートル当たりの単価を乗じて算出した金額を、売買価格として精算します。

※詳細は、同封の「令和元年度第2回保留地販売 競争入札 参加申込みのご案内」をご参照ください。ご不明な点等がございましたら、蒲生北部整備課までお問い合わせください。

仙台市都市整備局 市街地整備部 蒲生北部整備課  
住所:〒980-8671 仙台市青葉区二日町1番23号 二日町第四仮庁舎  
(アーバンネット勾当台ビル)3階

TEL:022-214-8031 FAX:022-214-1006 Email:fko002250@city.sendai.jp



# 蒲生北部復興 区画整理だより VOL 55

発行:仙台市 都市整備局 市街地整備部 蒲生北部整備課 令和元年11月11日  
<https://www.city.sendai.jp/gamo-kikaku/kurashi/machi/kaihatsu/tochikukaku/gamohokubu.html>

ご挨拶

日頃より当復興事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。いちょうも黄金色に色づき始めましたが、皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。今回の「区画整理だより」では、第15回土地区画整理審議会の概要、今年度下半期の保留地販売予定についてお知らせいたします。

お知らせ

◆第15回土地区画整理審議会の概要について

10月30日(水)に、土地区画整理審議会委員選挙において、立候補により委員に当選された8名の方へ「当選決定書」を、学識経験者として市長より選任された2名の方へ「選任書」を、高橋副市長から交付いたしました。引き続き第15回仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理審議会を開催し、会長、副会長が選出されました。今回の審議事項は以下のとおりです。

- 議事** 議事(1) 会長及び副会長の選出について  
議事(2) 審議会議事運営規則の確認

審議会委員の皆様は、これまでご尽力いただいた10名の方々に就任いただくこととなりました。改めて審議会委員の皆様をご紹介します。



増田 芳雄(ますだ よしお)委員は欠席

◆今年度下半期の保留地販売予定について

5区画について「保留地購入要件」を満たす事業地区内の権利者の方への先行販売を行い、2区画について権利者以外の方も対象とした一般販売を行います。

事業地区内の権利者の方への先行販売 (2、15、22 街区)

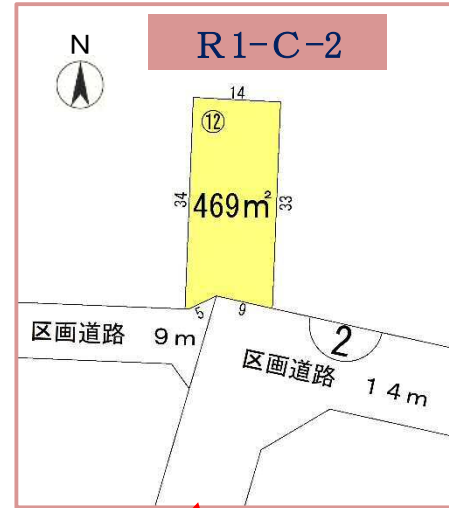
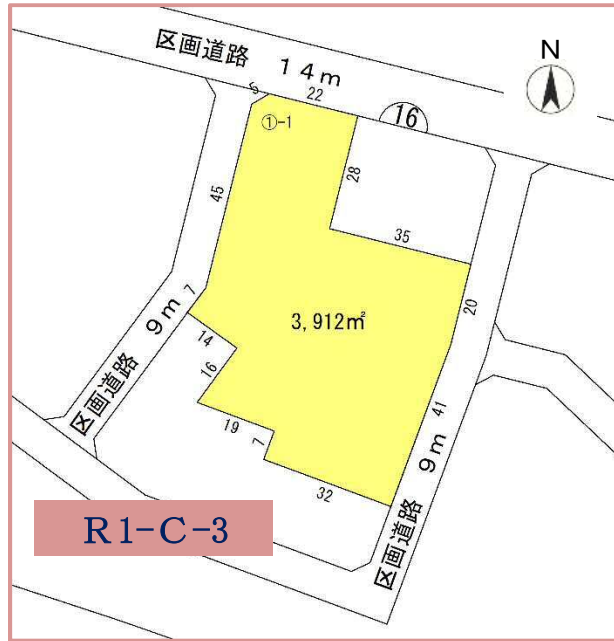
保留地番号	街区番号	画地番号	地積(*) (㎡)	最低売却価格 (円)	用途地域	建ぺい率、容積率
R1-A-4	2	10	381	14,973,300	準工業地域	建ぺい率 60% 容積率 200%
R1-A-5	15	4	2,183	89,284,700		
R1-A-6	15	6-3	1,500	65,100,000		
R1-A-7	15	6-5	2,161	93,787,400	工業地域	
R1-A-8	22	4	403	15,837,900		

(\*) 現時点の計画上の地積となります。

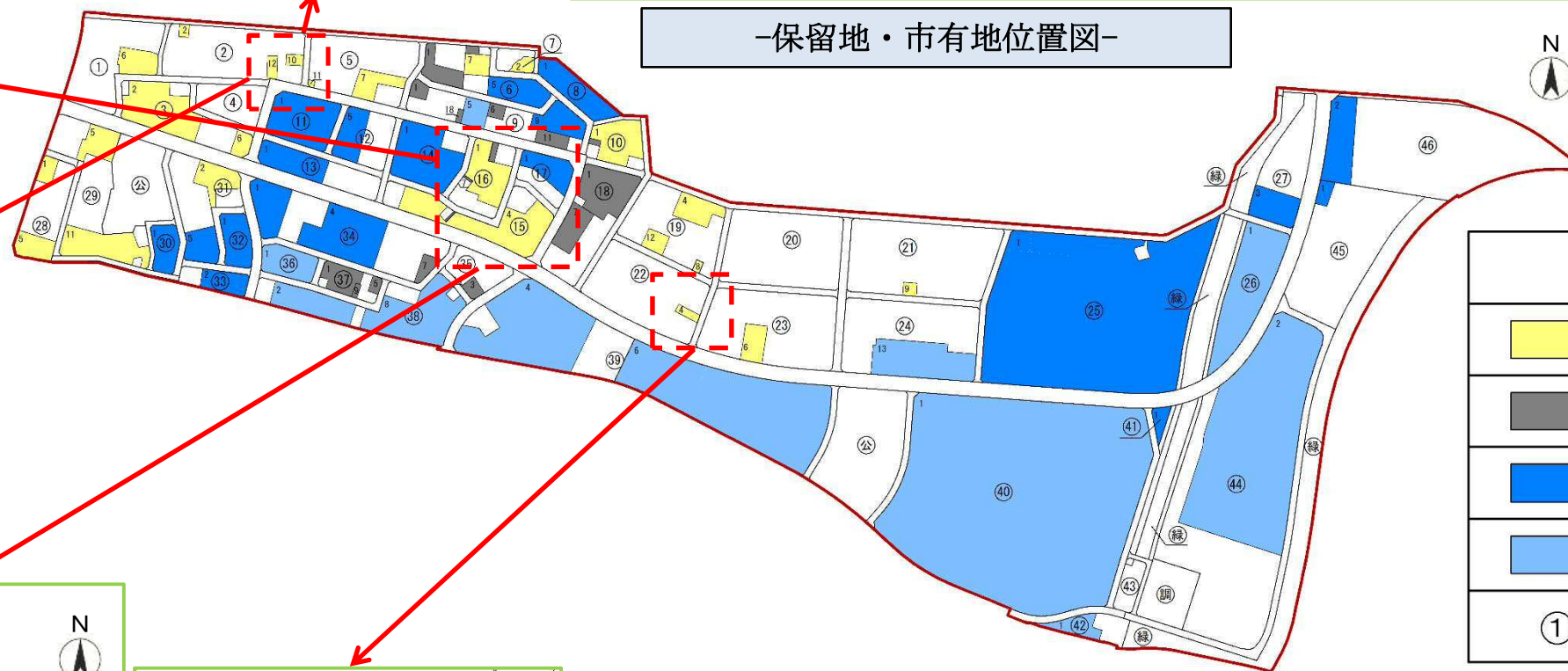
「保留地購入要件」

- ① 事業地区内の土地所有者の方 (土地登記簿に所有者として登記されている個人、法人)
- ② 事業地区内の借地権者の方 (土地登記簿に借地権者として登記されている個人、法人)
- ③ 土地区画整理法の規定に従い仙台市へ未登記の借地権の申告を行っている個人、法人

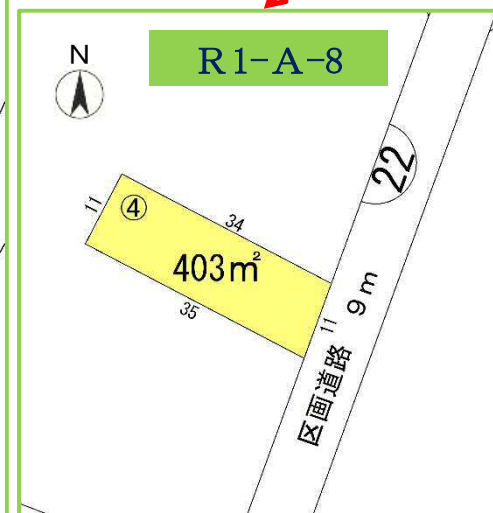
今回販売保留地の位置、地積等



-保留地・市有地位置図-



凡 例	
	保留地
	保留地 (契約済)
	市有地
	市有地 (事業者決定済)
①	街区番号



一般販売 (2, 16 街区)

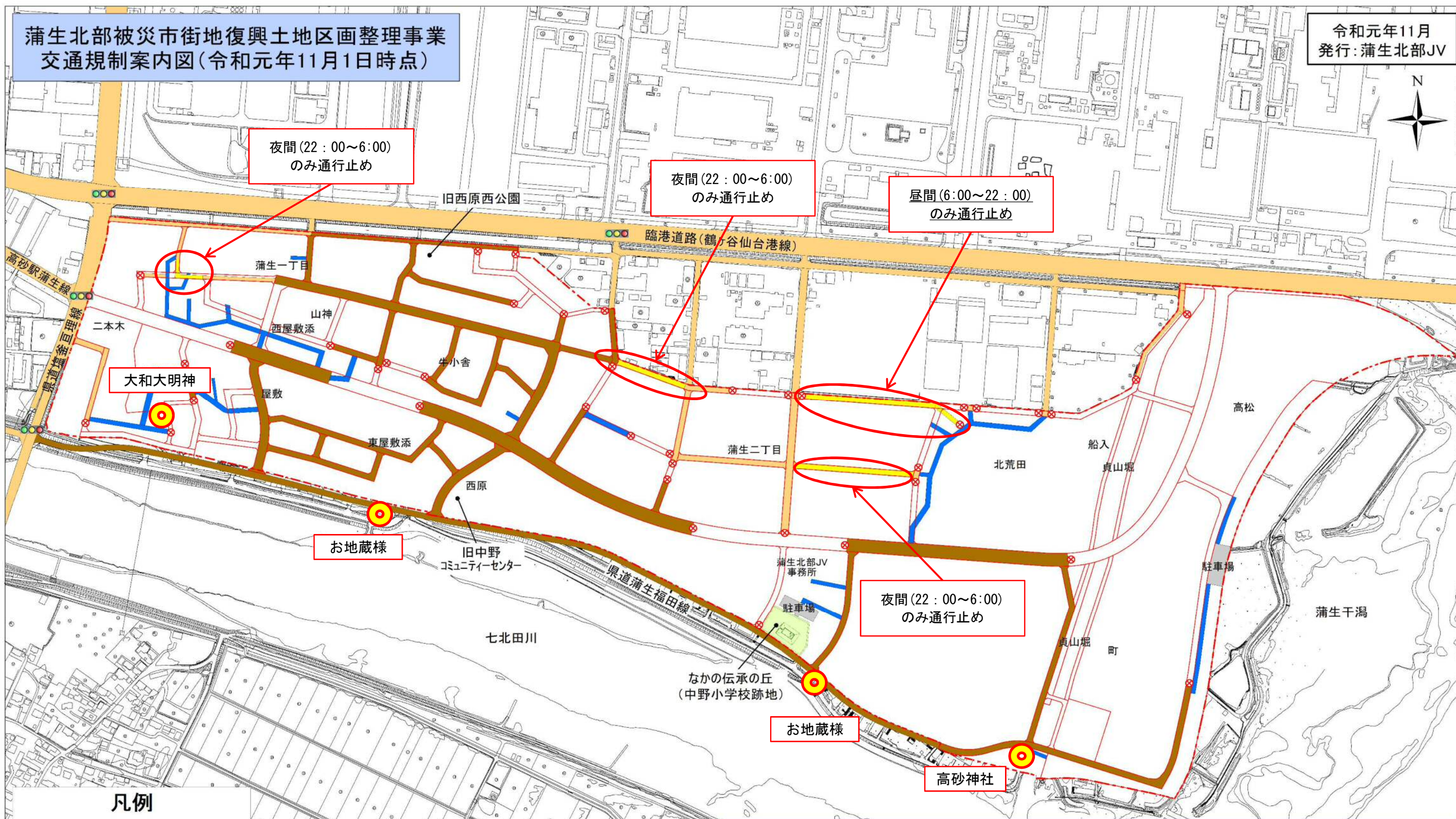
保留地番号	街区番号	画地番号	地積(*) (㎡)	最低売却価格 (円)	用途地域	建ぺい率、容積率
R1-C-2	2	12	469	18,431,700	準工業地域	建ぺい率 60% 容積率 200%
R1-C-3	16	1-1	3,912	152,176,800		

(\*) 現時点の計画上の地積となります。

保留地番号(R1-C-2)、(R1-C-3)の保留地については、今年度上半期の販売において購入希望がなかった区画のため、「先行販売」の対象者以外の方も対象として一般販売します。

蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業  
交通規制案内図(令和元年11月1日時点)

令和元年11月  
発行:蒲生北部JV



凡例

- 施行地区界
- 現況道路等
- 現況道路(通行可能)
- 現況道路(夜間規制等)
- 仮設道路(通行可能)
- 工事完了道路等
- 工事完了道路(通行可能)

※交通規制の内容、範囲は11月1日時点の状況です。  
今後の工事状況により変更となる場合がありますので、  
現地の誘導員や案内表示に沿ってご通行願います。

交通規制によりご迷惑をお掛けいたしますが、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。  
なお、交通規制についてお気づきの点やご不明な点等ございましたら、お手数ですが、下記  
お問合せ先までご一報願います。

《お問合せ先》 蒲生北部JV

- ・交通規制のお問合せ (工事事務所)担当:南、松本 (Tel022-349-4312)
- ・事業全般のお問合せ (統括事務所)担当:酒井、佐々木(Tel022-387-1202)